

チェンマイ都市総合計画区域における
景観データベースの構築に関する研究

01.2550

JICAシニア海外ボランティア

景観保存 上嶋 晴久

シニア海外ボランティア 現地研究事業企画提案書

2007年1月29日

任 国：タイ

指導科目：景観保存

シニア海外ボランティア氏 名：上嶋晴久

1. 研究テーマ(研究名)

チェンマイ都市総合計画区域における景観データベースの構築

2. 研究の概要

チェンマイは700年を超える歴史を持つ地域であり、城壁をはじめ各所にランナー文化の遺跡や寺院、市民生活の民家やショップハウスなどの歴史文化遺産が多く存在し又、周辺の山並みやピン川の自然、近郊の農地と共に緑豊かな風景・景観も残されている。

一方、都市化も急激に進行しており、中心部はもとより衛星都市や周辺のムバーン(新興住宅地)開発も活発に行われ、今後ますます都市化の進行は避けられないのが現状と言える。現在進められているチェンマイ第3次都市総合計画は、県開発ビジョンに基づく独自の歴史文化の保全や各地区への都市的役割分担、建物の高さ制限等、住みよい都市とするための土地利用により将来のチェンマイを方向づけしている。

しかし、都市総合計画は土地利用の見地と法的性格上、都市景観としての切り口からの施策としてはあまり言及されてなく、多様化する建築物等の形態をはじめ、歴史遺産との共存や町並み保全、自然環境保全等、今後のより良い景観保全という見地から現在のチェンマイの実情を把握し今後のまちづくりに生かす必要があると考える。

また、チェンマイ県の将来における土木・都市計画事務所の役割として、県全体の景観に関する指針、いわゆる「チェンマイ県景観ガイドプラン」を示すことが必要と考えられ、今回の研究をその策定に向けたアクションの一つとして、チェンマイ都市総合計画区域での景観データの収集及び分析を行い、多くの人々に活用できうる景観データベースとしての構築を目指した研究としたい。

3. 研究の主体

- ・ シニア海外ボランティア タイ・チェンマイ「景観保存」上嶋晴久
- ・ チェンマイ県土木・都市計画事務所

4. 研究の協力団体

- ・ テサバンナコンチェンマイ都市計画課
- ・ チェンマイ大学建築学科
- ・ メージョー大学
- ・ シヤム建築家協会
- ・ その他まちづくり市民団体

5. 研究の目的

チェンマイ県都市総合計画区域内でのあらゆる景観要素毎の景観データの収集を行い、景観保全に関する施策のための基礎データづくりとする。

収集した景観データを分類し、地域毎や道路、河川、公共施設、町並み、自然、緑化等の景観要素として把握、検索しやすくするためデータベース化を図る。

作成した景観データベースを都市計画、景観保全に生かすだけでなく、環境保全や観光事業、景観教育等にも活用できるよう広く一般公開できるようにする。

6. 期待される効果

本研究によりチェンマイ県都市総合計画区域内での現在の時点で景観を広く把握することが出来、保全すべき風景・景観の発掘と共に景観の記録的役割を担う。

チェンマイ県都市総合計画区域内の景観把握を行うことにより、今後チェンマイ県全体の景観把握についてのテストケースとなり得る。

土木・都市計画局としての景観保全に関する積極的取り組みとして、チェンマイ県のみならずタイの景観保全に関する指針づくりについてのアクションを誘発。

研究プロセスにおいて地元大学や関連行政機関、民間団体及び住民等の協力を得ることにより、広く景観に関する意見を聞くことができる。

7. 研究の必要性

景観データベースの構築により、チェンマイ県開発ビジョンや都市総合計画の策定の前提となる景観計画及び景観事業計画等の基礎データの存在は不可欠と言える。

チェンマイの急速な都市化の進展は混沌を促進し、今後ますます景観を含む環境全般を悪化させる恐れがある。地域文化を含めた景観保全を考えることは、美しい住みよい歴史観光都市チェンマイの実現を描くことであり、景観に関するデータの収集と分析、それによる指針づくりは地域将来を共同認識として方向づける。

8. 研究の公益性

景観を形成しているあらゆる要素は公私共に公共性を担っており、これらデータの収集、整理、分析の結果を、行政のみならず一般市民にも公開できるデータベースにすることにより最も公益性の高い研究と言える。

景観データベースは今後の景観ガイドプラン策定に向けた基礎データとして活用され、将来を見据えた景観保全事業としてより良い方向に結びつける研究である。

9. 研究の詳細

景観要素としての分類と詳細の検討

- ・ 道路景観（幹線道路、小径、車道、歩道、街路樹、交差点、電信柱、看板等）
- ・ 河川・水路景観（ピン川、用水路、運河、橋梁等）
- ・ 歴史的景観（城壁、遺跡、寺院、住宅、ショップハウス等）
- ・ 公共施設景観（公園、公共建築物、教育施設等）
- ・ 町並み景観（民間の建築物、商店街、市場等）

景観データの収集

中心市街地や衛星都市、周辺の住宅地区、農地等を各地域に分け景観データの収集を行う。個別データについては物件毎に、所在、名称、景観の分類、事業主体、規模、事業概要、写真等を調査収集し、収集過程において協力関係者への聞き取り調査を併せて行う。

景観データベースの構築

収集した景観データは、物件毎にまとめ、A4サイズのシートにアウトプットできるような電子データとし、景観要素をはじめ各項目による検索機能を盛り込んだものにする。一般公開するの為に汎用しやすいウィンドウズのパソコンとソフトにより作成し、データをアウトプットした冊子を含め関係機関各所に無償配布を行う。

景観データ、聞き取り調査の分析

収集した景観データ及び聞き取り調査を分析することにより、景観要素及び地域景観等における客観的な景観評価を導き出し、全体の中での個別景観を数値評価する。

10. 研究のスケジュール

年	月	研究活動内容	実施場所
2007	4	景観要素の分類と調査区域の検討	プロジェクト会議
		景観データ調査収集体制の検討	
		景観データ内容及びフォーマットの検討	
		聞き取り調査内容の検討	
2007	5	景観データ及び聞き取り調査の収集	各地域 デスクワーク
		景観データベース基本ソフトの作成	
2007	7	景観データの整理	
		聞き取り調査の整理	
2007	8	景観データ及び聞き取り調査の分析	
		景観データベースの作成	
		景観データベースの中間発表会	
2008	3	景観データベースの配布	